

平成23年9月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成23年9月27日(火) 三好市教育委員会 会議室
開会 午後2時20分
閉会 午後3時30分

(2) 出席委員の氏名

委員長職務代理者 小松 正
委員 谷 敏司
教育長 倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長	田岡 啓子		
学校教育課長	伊原 清幸	生涯学習課長	鈴木 良英
文化財課	中岡 久雄		
教育指導主事	喜多 雅文	学校教育課主任	南 明枝
◆傍聴人	0名		

(4) 議事録署名者の指名

谷 敏司 委員

(5) 報告事項

①教育長等の報告の要旨

(倉本教育長)

行事について行事一覧表にそって説明します。

8月23日三好市教育研究発表会が総合体育館でありました。これは、教育研究所が主催しているもので、今年は西山幼稚園、佐野小学校、西祖谷中学校が発表しました。講演会には、元池田高校野球部の江上さんを講師にお迎えしました。

26日中学校弁論大会が、三好教育センターで行われました。三好郡・市7校からそれぞれ代表が発表し、西祖谷中学校の生徒が優勝しました。県大会では残念ながら、優勝できなかったようです。地元の郷土芸能に参加しての地域・家族の絆をテーマに

しており、とてもすばらしいものでした。

同じく、26日に校長会を開きました。

内容としては、別紙資料のように、不祥事防止について、交通違反等ですが、特に最近、被害者になるケースが多いので、気をつけるよう指導いたしました。

学校における体罰について、言葉による暴力も含めて、発生しないよう気をつけてほしいと指導しました。

市教委の学校訪問について、今年から新しい形での実施でしたのでその反省等を行いました。それぞれの地域で、学力向上・体力向上・不登校対策の3つが非常に話題になり、各学校で前向きに考えてほしいと依頼しました。

全国学力テストについて、三好市では全校実施します。

学校安全の徹底について、震災等を受けて、防災教育・防災計画・防災訓練をしっかりやってほしいとお願いするとともに、教育委員会において三好市学校災害マニュアルを作成し、それをもとに各校でそれぞれの実状に応じたマニュアルの作成をお願いしました。

台風等の警報発令時の対応について、校長先生を中心に宿直をしてもらって避難場所としての管理をしてもらっています。警報発令に伴って、臨休措置が必要となってきますが、特に授業数の確保を十分にしながら適切な対応をお願いしました。

管理職登用審査受審者について、しっかり事前学習をするよう伝えました。

県教委学校訪問の実施について、打ち合わせをしました。

幼稚園職員の勤務時間について、幼稚園の先生の超勤にかかわってくるので学校できちんと明記するように、指導しました。

運動会の実施について、熱中症対策等から時期を変えるなどの検討をしてみてもどうか、もし9月に実施するのであれば、十分な対策をするようにと伝えました。

9月3、4日に台風12号の接近によって三好市災害対策本部会議がありました。出席するとともに、次長・課長を中心に委員会に泊って、対応をしました。

9月6日学校支援ボランティア実行委員会を榎生小学校で開催しました。

これは去年からの事業ですが、状況報告等、打ち合わせをしました。

9日、市民大学講座が中央公民館でありました。講師は千葉先生でしたが、170人ほどの参加があり、好評でした。

9月12日～14日まで、議会の一般質問と議案質疑、20日に文教厚生委員会がありました。後で、次長の方から報告をしたいと思います。

行事予定については、9月28日議会閉会日となります。

10月3日から栃之瀬小学校を皮切りに約1カ月かけて、県教委の学校訪問が行われます。

10月5日、四国遍路のころころという題で、放送大学客員教授を講師に市民大学講座が開催されます。

10月25日、定例教育委員会の開催予定です。

参考までに、10月26日県幼稚園教育研究大会が辻幼稚園で、10月28日県へき地教育研究大会が佐野小学校で開催されます。

11月8日四国地区市町村教育委員会協議会が徳島市であります。今年は徳島県が担当ですので、教育委員さんも出ていただけたらと思います。

11月10日県・市町村教育委員会等研修会が総合教育センターであります。毎年ある研修会です。

私の方からは、以上です。

(田岡教育次長)

三好市議会9月定例会報告をさせていただきます。

西内議員から平日や休日の学校及び公共施設への安全対策について質問があり、教育長が答弁しました。子どもたちの登下校等では、定期的に道路の安全点を実施しているほか、児童には交通安全意識の啓発徹底を図っていると答えました。

西谷議員から東祖谷小中学校校舎建設の工程の遅れやその原因について、また耐震状況について質問があり、次長が答弁しました。工期が約3カ月の遅れで完成は来年2月末頃の予定。原因は、隣接地に保育所建設の要望がでたため設計変更などが生じたこと。耐震化については、平成26年度末までに耐震化率100%を目標に計画的に取り組んでいると答えました。

高井議員から公民館の移転について質問があり、次長が答弁しました。

現在、移転の予定や計画はなく、検討もしていない旨を答えました。

山子議員から任意団体、公民館や婦人会の補助金について質問があり、次長が答弁しました。任意団体の自主的活動が停滞することのないよう、補助金交付に際する事務の簡素化、簡略化について検討する旨を答弁しました。

天羽議員から、ふるさと交流センターの指定管理料関係について質問があり、次長が答弁しました。賞与の残金が返納されたこと、また、指定管理料は、年度協定書に基づき4期に分割して支払う等を答えました。

補正予算議案質疑ですが、美浪議員から学校教育課の事業における講師謝礼の内容等や辻地区町並調査関係についての質疑を受け、伊原学校教育課長、中岡文化財課長が答弁しました。

9月20日文教厚生常任委員会が開催され、文化財保護費委託料についての質問があり、文化財課長が答弁いたしました。

以上、簡単ですが報告を終わります。

(小松職務代理)

何か質問はありますか。

私の方から、質問をさせていただきます。

学校防災の件で、よく想定外という話が、なにかあったときに但ますが、校舎の耐震化が、26年終了ということで、それまでに大災害がおこった場合の対策は考えていますか。

(倉本教育長)

災害マニュアル等を整備するほか減災につとめ、出来るだけ耐震の弱いところを優先しています。今年度末で80%、来年度末で90%終わる予定です。

(小松職務代理)

それでは、報告事項は以上とします。

(6) 議題および議事の概要

【議題】

- ① 平成23年8月定例会会議録の承認について
- ② 四国地区市町村教育委員会協議会について
- ③ 平成23年度就学援助費交付対象者の認定について (追加)
- ④ 三好市文化財の指定について
「天然記念物 植物 下久保のエドヒガンザクラ」
- ⑤ 三好市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく規則の制定について

(小松職務代理)

続いて、議題に移ります。まず、1番の平成23年8月定例会会議録の承認について、事務局より説明を願います。

(伊原学校教育課長)

事前に送付させていただきましたが、訂正がありましたら、ご指摘をいただきたいと思います。

(各委員)

承認します。

(小松職務代理)

それでは、2番目四国地区市町村教育委員会協議会について説明をお願いします。

(伊原学校教育課長)

先に、議題3番目、就学援助費交付対象者の認定についてをお願いします。

(田岡次長)

3番目の、就学援助費交付対象者の認定についてですが個人情報に係ることなので、秘密会をお願いします。

(小松職務代理)

ここから秘密会にします。

(秘密会)

(小松職務代理)

就学援助費交付対象者については認定されました。秘密会をときます。3番目の四国地区市町村教育委員会協議会について説明をお願いします。

(倉本教育長)

平成23年度四国地区市町村教育委員会協議会ですが、4県持ち回りでしています。今年は徳島県が担当です。地元なので人数制限もありませんので、参加していただきたいと思います。

内容は、各県から出された教育行政上の問題について、情報交換しながら、どのように対応するか話し合います。

教育委員さんで参加できる方いらっしゃいましたら、よろしくをお願いします。

(小松職務代理)

4番目三好市文化財の指定について説明をお願いします。

(中岡文化財課長)

本件につきましては、昨年11月の教育委員会定例会において、ご審議いただき、三好市文化財保護審議委員会に諮問していました。お手元の資料のように8月31日付で答申書があがってきました。内容について、説明いたします。申請物件です

が、種別及び名称は天然記念物下久保のエドヒガンザクラ、所在地は三好市井川町井内です。申請者は、下久保のエドヒガンザクラ保勝会です。

由来は口伝によると、江戸時代に亡くなった武士のために祠を建て、その時に植えられたもので、樹齢約 300 年以上と伝わっており、現在も本樹脇に祠が祀られています。

現状は資料のとおりです。

答申に係る経過は、昨年 の 諮問 以来、審議会 においての 流れを 記載して あります。

答申内容については、近年の過疎・高齢化に伴い、三好市内に残る貴重な歴史的文化遺産の保存・継承が危惧される今日にあつて、申請物件は、樹幹等から県下有数のエドヒガンザクラの巨樹であり、三好市指定文化財指定基準の天然記念物の「名木、巨樹」に該当し、学術上貴重で自然を記念するものである。また、現状については、本樹が周辺の肥沃な土壌の恵みを受けていることから樹相は良好で、樹勢も旺盛である。管理面についても地元保勝会による地域一体となった保護・管理が図られることとなった。

このように、学術的な点や地域の歴史的な景観に寄与する点などから重要な植物であり、価値が高いといえる。

こうした文化財を後世に保護していくため、市指定文化財として指定されることが望ましい旨、答申します。と言う内容です。

以上の答申を受けまして、三好市文化財保護条例第 13 条第 1 項の規定により、指定をしたいと思ひます。いかがでしょうか。

(谷委員)

このように答申が出ているので、否定する理由はないと思ひます。

(小松職務代理)

それでは、指定するというこゝで決定されました。

つぎに、三好市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく規則の制定について、説明をお願いします。

(中岡文化財課長)

お手元の資料にそつて、説明させていただきます。

この規則の制定については、本来、三好市教育委員会規則での制定となりますが、今回は、少し特異ですので説明させていただきます。本件につきましては、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律が、平成 20 年 5 月に公布されました。これを受けて、三好市において歴史的風致の維持向上計画書作成し、文科省、国交省、農水省に提出しておりましたが、昨年度、11 月 22 日付で認定を受けました。その事業計画を実施するために、この規則が事務手続き上必要になってきま

す。また、この法律の中に、この計画を実施するために、色々な建物、有形文化財、などの歴史的風致を維持するための指定建造物を市長が定めるという文言があり、そのための規則を、市長が定めることとなりますので、今回、教育委員会部局ではなく市長部局での制定となります。ご報告という形になりますがよろしくお願ひします。

(谷委員)

この規則にのっとして、指定して行くのですか。

(中岡文化財課長)

歴史的形形成建造物として指定します。

(倉本教育長)

交付の年月日はいつになりますか。

(中岡文化財課長)

三好市規則第23号で9月26日に公布されました。

(小松職務代理)

その他、ありますか。

それでは、予定されていた議案については以上です。

各課連絡事項および当面の課題について、ありますか。

(伊原学校教育課長)

9月30日に富山県滑川市教育委員会が視察にこられます。教育委員さん5人と事務局6人で、内容としては、三好市教育振興計画の重点施策の中の、地域の特性を生かした特色ある学校づくり、生きる力を育む学校教育の充実に関する取り組みに関して研修したいということで来られます。

(小松職務代理)

他になければ、これで定例会を終了します。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成23年10月25日

委員長職務代理者

議事録署名者

書記